

I 経営方針

平成28年度は、当公社が指定管理者として管理運営を行っている10施設のうち9施設について、新たに5年間の指定管理期間がスタートする年度になります。

指定管理の申請に当たって提案した今後5年間の利用目標や安全で効率的な施設管理を実現するため、社員一人ひとりが創意工夫とスキルアップに努め、新たな自主事業などの利用促進策や利用者の視点に立った質の高いサービスに取り組むとともに、積極的な広報・営業活動を展開してまいります。

特に、4月から利用料金併用制が導入される県立中央公園において、公園施設の多様な機能を活かした利用促進に力を入れるとともに、当公社が管理する4施設をはじめ県内各地で開催される全日本マスターズ（9月）や市町村が参加するチャレンジデー（5月）に協力するなど、スポーツの普及・振興を支援します。

一方、県の「第3セクター経営の健全化等に関する行動計画」に基づく県及び市町村への出捐金相当額の特定寄附の実施等、県の関与が縮小する中で、自ら考え自ら行う自律的な経営が求められております。

また、人口減少や少子化の進展、民間企業の参入意欲の高まり、県市連携文化施設の動向など、指定管理業務を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうしたことを踏まえ、当公社の将来像を見据えながら、5年後の方向性と目標、収支見通しなどを内容とする「中・長期経営計画」の策定に取り組んでまいります。

当公社が掲げる「不断の改革と更なる挑戦」は、日々の業務を常に見直し、改善への努力を続けることであり、その実践が利用者サービスの向上、さらには公社の発展につながるとの考えのもとに、気持ちを新たに業務を遂行してまいります。

II 経営目標

1 施設の安全管理とサービス向上

- ① 施設利用者の安全・安心を確保し、快適な利用環境を提供するため、日常点検やデータ収集・分析を適切に行い、施設設備の不具合や損傷の早期発見と迅速な修理等の対応に努めるとともに、緊急時に備えた防災訓練を定期的実施します。
- ② アンケート調査等により、お客様からの意見・要望を幅広く把握し、その結果を管理運営に適切に反映させ、サービスや満足度の向上に努めます。
- ③ 実践形式の接客研修会を開催し、参加者が他の社員へ伝達していくことで全体の接客サービスの向上を図ります。

2 施設の利用促進（自主事業の推進等）

- ① 自主事業等について、企画業務の充実・強化を図り、幅広い年齢層や、スポーツ、文化の各種目・ジャンルに対応した多様な企画を提供してまいります。

- ② トップスポーツチームや各種競技団体等との連携・協働により、競技スポーツの底辺拡大に資する自主事業を企画・開催します。
- ③ ポスター・チラシやリニューアルしたウェブサイトなどを活用した広報活動とともに、関係団体や機関を直接訪問する営業活動に取り組み、自主事業の実施や各種イベント等を誘致するなどにより参加者の増加を図ります。

3 省エネ、環境保全の推進

- ① 管理施設全体の省エネルギー計画に取り組む専門部署「省エネ・設備課」の主導により、エネルギー使用量に関するデータ分析を行い、電力・燃料コストの計画的管理に努めます。
- ② 再委託業務の見直しや県に対する中・長期的な修繕計画の提案などにより、経費の縮減を図ります。

4 障害者雇用の推進

障害者の雇用促進に関し当会社の社会的責任を果たすため、障害者の雇用を進め法定雇用率の達成に努めます。

5 社員の資質向上と労働安全衛生の推進

- ① 体系的な研修計画に基づき、派遣研修や職場での研修機会を充実させ、社員の職務能力のさらなるレベルアップを図ります。
- ② 社員の能力開発やキャリア形成の促進を図り業務に役立てるため、公的資格取得支援制度に基づき資格取得に必要な経費を負担します。
- ③ 社員の心身両面にわたる健康維持に配慮し、衛生的で事故のない職場環境の整備に努めます。

III 定時評議員会及び理事会の開催予定

第1回理事会 平成28年5月 第2回理事会 平成29年3月
定時評議員会 平成28年6月

IV 公益目的支出計画

1 文化振興事業

－秋田県民会館で実施、具体的内容は「V事業の実施計画1」に記載－

公の施設の指定管理者として、文化の振興と普及を図るため、日本の古典芸能等の鑑賞会、クラシックなどの音楽鑑賞会、映画鑑賞会等を行うほか、文化育成等の各種教室等を開催するなど、施設の利用促進と文化とふれあう機会を提供します。

2 スポーツ振興事業

－秋田県立武道館で実施、具体的内容は「V事業の実施計画2」に記載－

公の施設の指定管理者として、県民の心身の健全な発達に寄与するため、各種武

道教室や大会の開催、指導者の育成事業を開催するとともに、各武道団体の日頃の修練の成果を発表する機会を設けるなど、武道の普及振興を図ります。

3 特定寄附

秋田県による「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(第2次)」に示された方針を受け、基本財産のうち県及び市町村の出捐相当額を処分し、出捐元自治体に対し段階的に特定寄附を実施してまいります。

2年目となる平成28年度は、3,727,000円の寄附を行います。

(単位：円)

出捐元自治体	寄附総額 (出捐金額)	年度別特定寄附実施額 (基本財産処分計画)			
		H27	H28	H29	H30
秋田県	35,000,000	4,879,000	2,443,000	2,445,000	25,233,000
秋田市	7,000,000	975,000	488,000	489,000	5,048,000
男鹿市	1,500,000	209,000	104,000	104,000	1,083,000
大仙市	4,300,000	599,000	300,000	300,000	3,101,000
仙北市	1,300,000	181,000	90,000	90,000	939,000
潟上市	1,500,000	209,000	104,000	104,000	1,083,000
美郷町	1,100,000	153,000	76,000	76,000	795,000
五城目町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
八郎潟町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
井川町	500,000	69,000	34,000	34,000	363,000
大潟村	300,000	41,000	20,000	20,000	219,000
合計	53,500,000	7,453,000	3,727,000	3,730,000	38,590,000

※県及び各市町村に対する年度ごとの寄附金額は出捐割合に基づき算定(千円未満端数処理)。

V 事業の実施計画

1 芸術文化振興事業 (公益目的支出計画に基づく「文化振興事業」として実施)

人々が日常生活に彩りを添え心豊かに過ごせるよう、芸術文化の鑑賞機会や活動団体の交流の場を提供するほか、生涯学習に資する各種教室を開催します。

実施施設	内容
秋田県民会館	<p>【文化普及事業】</p> <p>芸術文化に対する関心を一層深めるとともに、文化活動への参加意欲を高めていただくため、芸術文化に関する知識を多様な手法でわかりやすく習得する機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松竹大歌舞伎プレセミナー in 秋田県民会館 (6月18日) ・わくわく探検ツアー (7月26日) ・アクター養成講座 (通年) ・ジョイナスにおける展示コーナーの開設 (通年)

秋 田 県 民 会 館	<p>【芸術文化鑑賞事業】</p> <p>古典芸能や音楽公演、映画鑑賞など優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松竹大歌舞伎（7月11日） ・ミュージカル公演（8月2日）※共催事業 ・オーケストラ演奏会（11月2日）※共催事業 ・交響楽団演奏会と中高生等への演奏指導（冬期） ・優良映画鑑賞会（冬期） <p>【活動交流事業】</p> <p>芸術文化活動を行っている個人や団体に、発表の機会や交流の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲碁交流会（秋期） ・カルチャーフェスタ（秋期） ・ミュージックフェスタ（秋期） ・ピアノマラソン（3月） <p>【文化育成事業】</p> <p>「倶楽部ジョイナス」として、生涯学習に資する各種教室を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレイクラフト（夏期・冬期） ・朗読のすすめ（秋期） ・陶芸（夏期・秋期） ・シュガークラフト（冬期） ・バルーンアート（冬期）
-------------	---

2 スポーツ振興事業

スポーツ・レクリエーション活動に対する県民ニーズに的確に対応し、施設の利用促進と気軽に楽しめる生涯スポーツやニュースポーツの普及・振興を図るため、次の事業を実施します。

なお、近接する宿泊施設との連携などにより、県内外の団体等に対し合宿利用の働き掛けを行います。

実 施 施 設	内 容
秋 田 県 立 体 育 館	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康応援教室（5月～3月） ・ソフトエアロビクス教室（5月～・9月～ 年2回） ・地域とふれあう”元気体操”（7月下旬～8月上旬の間の1週間） ・卓球教室（9月～10月）ほか <p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット・バードゴルフ大会（7月） ・育成団体交流事業（12月末） ・キッズフットサル交流大会「スギっ子CUP」（1月）

秋 田 県 立 体 育 館	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニテニス大会（2月）
秋 田 県 立 総 合 射 撃 場	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビーム射撃教室（5月～9月年10回） ・ビーム射撃競技大会（6月～10月年3回） ・ビーム出前講座（年3回程度） ・ビーム体験コーナーの設置（イベント開催時等随時）
秋 田 県 立 武 道 館 (公益目的支出計画に基づき「スポーツ振興事業」として実施)	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者武道教室（柔道・空手道・少林寺・短剣道）（6月～） ・ベビーマッサージ&ファーストサイン教室（5月～年3回） ・フラダンス教室（6月）・幼児教室（6月）ほか <p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剣道錬成大会（12月）ほか <p>【伝統文化継承事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書道教室（10～12月）・武道まつり（1月）ほか
秋 田 県 立 総 合 プール	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビースイミング（6月～短期年8回） ・キッズスイミング（5月～3月・5月～短期年4回） ・ジュニアスイミング（5月～3月・5月～短期年4回） ・大人のためのスイミング（5月～3月・6月～短期年2回） ・水中運動教室（通年・5月～短期年4回） ・ワンポイントレッスン（通年・毎週木曜日） <p>【イベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子deレスキュー（7月） ・秋田県立総合プール施設探検ツアー（1月）
秋 田 県 立 スケート場	<p>【スポーツ教室事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケート初心者教室（11月～毎週土曜日） ・キッズスケート（11月～短期年3回） ・ジュニアスケート（11月～短期年3回） ・大人のためのスケート（11月～短期年3回） ・ステップアップスケート（11月～短期年3回） ・放課後スケート（11月～短期年3回） ・冬休みスケート（12月～短期年4回） ・親子スケート（12月） <p>【イベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての親子スケート（11月～短期年2回） ・クリスマスフェスティバル（12月） ・バレンタイン・イベント（2月）
秋 田 県 立 野 球 場	<p>【スポーツ交流事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民開放事業（6月～年20枠程度） ・こまち杯野球大会（10月）

向 浜 運 動 広 場	【スポーツ教室事業】 ・向浜テニス教室（5月～短期年3回）
向浜スポーツゾーン 施設連携事業	【イベント】 ・こどもの日 向浜スタンプラリー（5月）

3 公園利用促進事業

県立中央公園の利用機会を増やしていただけるよう、緑豊かな自然環境を活かしたレクリエーションやスポーツ施設を利用した交流会等を開催いたします。また、利用料金併用制の導入を受け、新たにポイントカードを発行するなど、利用者サービスの向上を図ってまいります。

実 施 施 設	内 容
秋田県立中央公園	<p>【スポーツレベルアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子ミニバスケットボール交流会（5月～年3回） ・中央公園ウォーク（6月） ・少年サッカー交流大会（12月～2月） <p>【レクリエーション事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園ミステリーウォーク（8月） ・フィールドアスレチックを活用した親子向けイベント（9月） ・雪を利用した各種イベント（ポニー体験乗馬・雪山そりすべり スノーシュートレッキング・スノーモービル体験乗車）（2月） <p>【ポイントサービス事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールドアスレチック利用者へのポイントカードの発行 （ポイントカードにより4回目を無料とする）（4月から11月） ほか

4 施設開放事業

総合公社が管理運営を行う各種施設を気軽に楽しく利用していただくことを目的に、こどもの日、体育の日などの祝日やイベント開催時等に次のとおり施設の開放事業を行います。

事 業 名	内 容	実 施 施 設
無 料 開 放 事 業	こどもの日、体育の日などの祝日や県の記念日に施設の無料開放を行い、親子や仲間であらゆる施設を気軽に楽しく利用していただき、リピーター拡大の機会とする。	秋田県立体育館 秋田県立武道館 秋田県立総合プール 秋田県立中央公園
	クリスマスなどのイベント開催に合わせ、小中学生の滑走料無料サービスを実施する。	秋田県立スケート場
一 般 開 放 事 業	大会・イベント開催等のない日の昼間、大道場を活用し、個人やグループで自由にスポーツやゲーム、周回ウォーキングなどを楽しんでいただく（有料）。	秋田県立武道館

一般開放事業	団体利用が中心の施設において「スポーツを楽しむ日」を設け、個人利用者向けの施設開放を行う（有料）。	秋田県立体育館
団体開放事業	普段は利用できない団体に対し「県民開放日」を設け施設開放を行う（有料）。	秋田県立野球場

5 広報事業

各施設における芸術文化、スポーツ・レクリエーション等に関する取組内容について、広報誌の発行やリニューアルしたウェブサイトへの掲載により、幅広く情報提供を行います。

広報の方法	内 容
広報誌の発行 訪問による働き掛け	スポーツ・レクリエーションの普及振興と、施設の利用促進を図るため「みんなのスポーツ」（春・秋2回各4千部）を発行し、県内各地域の小中学校をはじめ主要公共施設等に配布する。 企業、大学や専門学校、地域のクラブ・団体等を訪問し、主催事業の内容説明を行うなど、施設を利用していただくための働き掛けを行う。
ウェブサイトの運用	総合公社の公式ウェブサイトを通じて、施設の予約状況（貸館空き情報）、主催事業の案内や各施設へのアクセス等に関する情報を発信する。 サイト上のブログを活用し、主催事業開催の様子や四季折々にうつり変わる施設周辺の景観等の情報を、写真を多用しわかりやすく紹介する。

6 環境保全事業

県内企業の事業活動によって生じた産業廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、次の事業を実施します。

事業名	内 容
産業廃棄物処理事業	平成28年度目標処理数量 31,967 トン
処理技術調査研究事業	全国廃棄物処理公社等連絡協議会（会場：栃木県） 全国廃棄物処理公社等連絡協議会担当主管者会議（会場：兵庫県）

7 施設管理運営事業

秋田県等から公の施設の指定管理者選定や業務委託を受け、効率的かつ効果的な施設運営と利用者サービスの向上に努めます。

(1) 指定管理者制度による施設の管理運営事業

区 分	施 設 名 称
環境保全施設	秋田県環境保全センター
文化施設	秋田県民会館
体育施設	秋田県立体育館、秋田県立武道館、秋田県立総合射撃場、秋田県立総合プール、秋田県立野球場、秋田県立向浜運動広場、秋田県立スケート場
公園施設	秋田県立中央公園

(2) 施設設備管理業務等に関する業務受託事業

区 分	施 設 名 称
医 療 施 設	秋田県立脳血管研究センター、秋田県総合保健センター
環 境 保 全 施 設	能代産業廃棄物処理センター

(3) 指定管理施設の利用目標

(単位：トン、人、%)

施 設 区 分	目 標 値		比較増減 (H28/H27)		
	H 2 7	H 2 8	実 数	増 減 率	
環境保全	秋田県環境保全センター	31,967	31,967	0	0.0
文 化	秋 田 県 民 会 館	166,350	168,000	1,650	1.0
	(ジ ョ イ ナ ス)	94,620	109,000	14,380	15.2
体 育	秋 田 県 立 体 育 館	100,000	110,000	10,000	10.0
	秋 田 県 立 武 道 館	211,500	210,000	-1,500	-0.7
	秋 田 県 立 総 合 射 撃 場	621	700	79	12.7
	秋 田 県 立 総 合 プ ール	135,750	150,600	14,850	10.9
	秋 田 県 立 野 球 場	138,300	130,300	-8,000	-5.8
	秋 田 県 立 向 浜 運 動 広 場	43,810	34,000	-9,810	-22.4
	秋 田 県 立 ス ケ ー ト 場	72,000	66,700	-5,300	-7.4
公 園	秋 田 県 立 中 央 公 園	505,000	496,000	-9,000	-1.8
合 計 (文化・体育・公園施設)		1,467,951	1,475,300	7,349	0.5

(注1) 目標数値は、秋田県環境保全センターについては産業廃棄物の処分量(単位：トン)、その他施設については利用者数(単位：人)。

8 秋田県出資法人等の連携に関する事業

秋田県出資法人の効率的な法人運営と職員採用における公正・公明性確保を目的として、総合公社が事務局となり公募による共同採用試験を実施します。

事 業 名	内 容
公 募 制 共 同 採 用 試 験	対象法人総数 21法人 早期実施(7月) 定例実施(秋季)

9 商品販売及びサービス提供等に関する事業

施設利用者の利便性向上を図るため、次の事業を実施します。

事 業 名	内 容
ユ ー ザ ー サ ー ビ ス 事 業	秋田県立脳血管研究センターにおける自動販売機・洗濯機等の設置
喫 茶 事 業	秋田県立スケート場における喫茶ホルルの営業
飲 料 水 等 販 売 事 業	管理施設内での飲料水等自動販売機の設置等